

かながわ教育大綱（仮称）について

1 策定の趣旨

この「大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本県の教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本的な方針について、知事が予め総合教育会議で協議して定めるもの。

2 策定の考え方

大綱は、神奈川県教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであることから、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けた「かながわグランドデザイン」の教育施策や、県民論議を経て改定する「かながわ教育ビジョン」との整合を図り策定する。

〔大綱の概要〕

- 1 「いのち」を大切する心を育む教育の推進
- 2 生きる力を育み、学び高め合う学校教育の推進
- 3 豊かな学びを支える教育環境づくり
- 4 子ども・子育て、家庭教育への支援
- 5 様々な学びを通じた地域の教育力の向上
- 6 文化・芸術やスポーツ活動など生涯学習社会における人づくりへの支援

3 対象期間

平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間